　　年　　月　　日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長　　　殿

取引参加者名

有価証券売買責任者　　　　　　　　　　印

流動性プロバイダー業務について

当社は、特定取引所金融商品市場に関する業務規程及び受託契約準則の特例第16条及び同特例施行規則第8条の規定に基づき、貴取引所に本書面を提出します。

1．当社は、別添の「円滑な流通の確保に関する基本方針」に基づき、○○○○○株式（コード\*\*\*\*）の円滑な流通の確保に努めるとともに、特定取引所金融商品市場に関する業務規程及び受託契約準則の特例第16条及び同特例施行規則第8条の義務を履行します。

2．円滑な流通の確保は、当社が指定する第三者＿＿＿＿＿＿＿（以下、再委託先という。）が、円滑な流通の確保に係る注文を当社に発注し、当社が当注文を貴取引所に取り次ぐことにより行います。

3．当社は、特定取引所金融商品市場に関する業務規程及び受託契約準則の特例第16条及び同特例施行規則第8条の義務を履行するため、別添２の通り、再委託先の「円滑な流通の確保に関する基本方針」を確認すると共に、再委託先との連携体制を確保します。

以　上

（別添）

年　　月　　日

○○○○○

有価証券売買責任者　○○○○○

**円滑な流通の確保に関する基本方針**

当社は、○○○○○（以下「当該銘柄」という。）について、本基本方針に基づき、当該銘柄の円滑な流通の確保に努めるものとします。

* 市場に円滑な流動性を確保するため、当社が指定する第三者＿＿＿＿＿＿＿（以下、再委託先という。）が行う注文を受託し、当該注文を貴取引所市場に発注することにより、当該銘柄に係る売呼値及び買呼値を行うよう努めます。
* 円滑な取引成立の観点から、値段等の取引条件を勘案して適当と判断される範囲内で、既に行われている当該銘柄の呼値に対当する呼値が行われるよう、当該銘柄の呼値の状況に応じて当該再委託先に適時適切に連絡を行うことに努めます。
* ただし、相場状況（重大な影響を与える発表・報道や相場の急変等を含む）、値段等の取引条件、ポジション・リスク、システム障害の発生等に照らして、円滑な流通の確保のための売呼値、買呼値の一方又は双方を行うことができない場合もあります。

以　上

（別添２）

（参考様式）

　年　　月　　日

取引参加者名

代表取締役社長　　　殿

業務委託先

　　　　　　　　　　印

**円滑な流通の確保に関する基本方針**

当社は、○○○○○（以下「当該銘柄」という。）について、本基本方針に基づき、当該銘柄の円滑な流通の確保に努めるものとします。

* 市場に円滑な流動性を確保するため、貴社を通じて当該銘柄に係る売呼値及び買呼値を行うよう努めます。
* 円滑な取引成立の観点から、値段等の取引条件を勘案して適当と判断される範囲内で、貴社を通じて既に行われている当該銘柄の呼値に対当する呼値を行うよう努めます。
* ただし、相場状況（重大な影響を与える発表・報道や相場の急変等を含む）、値段等の取引条件、ポジション・リスク、システム障害の発生等に照らして、円滑な流通の確保のための売呼値、買呼値の一方又は双方を行うことができない場合もあります。

以　上